

## 第93回教育研究評議会議事要録

日 時 平成24年6月11日（月）14時00分開会～15時55分閉会

場 所 本部5階大会議室

欠席者 なし

陪席者 山崎監事，宮脇監事

議事に先立ち，第92回教育研究評議会の議事要録が承認された。

### 議題1. 国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

議長から，6月5日開催の役員会で承認された医学部に緩和ケア講座を新たに設置することに伴う国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について提案があり，続いて，総務部長から資料に基づき改正内容等の説明があった後，審議の結果，原案どおり承認された。

### 議題2. 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

議長から，6月5日開催の役員会で承認された平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について，大枠で報告書（案）を承認いただき，意見等がある場合は6月15日までに総務課へ提出いただきたいこと，また，細部の修正については役員会に一任いただきたい旨提案があった。

続いて，塩飽理事から資料に基づき報告書（案）の概要及び具体的な成果が示されていない事項については，評価の見直しを行ったこと等について説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

なお，今後提出された意見を受け，必要な修正を加えた上で，6月22日開催の経営協議会での審議を経て，文部科学省国立大学法人評価委員会に提出することを確認した。

### 議題3. 「外国の大学等との交流協定締結手続についての申合せ」の廃止について

議長から，5月30日開催の国際交流センター会議並びに6月6日開催の国際交流センター運営委員会で承認された，締結手続きの迅速化を図るため「外国の大学等との交流協定締結手続についての申合せ」を廃止すること並びに資料に基づき廃止後の締結手続きについて提案があり，審議の結果，原案どおり承認された。

### 議題4. 教員の教育表彰及び研究表彰の見直しについて

議長から，現在実施している教員の教育表彰及び研究表彰について，今後は客観的評価に基づき候補者を選考できるよう関係規則を改正したいとの提案があり，審議の結果，改正することを承認した。

なお，規則の改正案については，7月の本評議会で報告する旨議長から説明があった。

### 議題5. 地域社会体験プログラムについて

肥後理事から資料に基づき，今年度後期から試行予定の地域社会体験プログラムについて，学生に行ったアンケートの結果及びプログラムの概要等について説明があり，続いて意見交換が行われ，評議員から次のとおり意見があった。

- ・武田法文学部長から，学部が異なれば学生の専門分野も様々であり，就業体験の持つ意

味も異なるため、組織化して一律に行うだけでなく、各学部が目指すところも反映できるように柔軟な対応をお願いしたいとの意見があった。

- ・田籠附属図書館長から、報酬の有無等を本プログラムの中でどう整理するのかとの意見があり、これに対し学長から、基本的には報酬なしと考えており、今後派遣に関する申合せ等を作成する中で議論したいとの説明があった。

なお、学長から、本件については、7月中に企業等への募集要項配布及び学生への周知を行う予定であり、7月の評議会には学生と派遣先のマッチングの方法等について具体的な案を示したいとの説明があった。

## 報告事項

報告事項1. 学長から資料に基づき、大学改革実行プランについて、「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」、「国立大学改革のロードマップ」及び「多様な大学間連携」を中心に説明があり、今後求められる改革への本学の対応として、学際副専攻の導入、グローバル人材養成GPへの申請及び古代出雲文化・環日本海研究センター（仮称）の立ち上げ等を進めていきたいとの説明があった。

報告事項2. 学長から資料に基づき、古代出雲文化・環日本海研究センター（仮称）及び島根大学神話フォーラム（仮称）について、6月8日に開催した第1回準備会の概要等について報告があった。なお、第1回準備会を受け、センターの名称及びフォーラムのプログラム等については、今後更に見直しを行う予定である旨説明があった。

報告事項4. 肥後理事から資料に基づき、平成24年3月学部卒業者の就職状況について、詳細なデータ分析の結果及び今後の支援強化策（案）等の報告があった。

報告事項5. 竹内理事から資料に基づき、平成24年度科学研究費補助金の申請・採択状況等について報告があった。また、これに関連して学長から、現在学長特別補佐を中心に外部資金獲得のための戦略を検討中であり、改めて本評議会に提案したい旨説明があった。

報告事項6. 両角理事から資料に基づき、文部科学省から通知のあった今夏の電力需給対策について報告があった。また、節電のための具体的な取組みについては、まとまり次第通知する予定であるので、各学部等においても協力いただきたい旨依頼があった。

報告事項7. その他

(1) 両角理事から、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」への対応について、これまでの本学における対応経過及び他大学の対応状況等の説明があり、併せて、給与削減額抑制及び代償措置としての教育・研究費増額に係る財源拠出等への協力に対し、学長からお礼が述べられた。

(2) 田籠附属図書館長から、附属図書館本館の改修工事に伴い、特に試験期間中における学生の学習場所の確保について、各学部等で検討いただきたい旨依頼があった。